



広報 NO. 46

いっしょ

## 今日から

## 一年生

今日からの新しい一年生です。

お父さん、お母さんがたに手を引かれて校門をくぐった一年生の表情は晴ればれとしていて、たのしさがいっぱいでした。

新任の校長先生（滝村先生）からも「しっかり勉強するんですよ」とはげまされました。

それぞれの教室では、はじめてする机をなでたり、前の子と話しをしたり、担任の先生の質問に大きな声で「ハイ！」と答えていました。

この子供さんたちが大きく育つのは学校における教育はもちろんですが、その大半は家庭でのしつけや、教育にあります。

子供が安心して勉強できる環境をつくってあげましょう。

4月号

# 水産業の振興・大規模草地造成など 70年代への施策始動

## 一般会計は四億三千四百八十七万円

### 《棟方村長議会での施政方針演説》

昭和四十六年度第一回定例村議会は一般会計予算（四億三千四百八十七万円）など議案を提出、三月十八日と二十日まで開催され、それぞれ原案通り可決されました。この定例議会の中で村長は七〇年代へ向けての諸問題解決策、村行政の方向を示しました。

#### ▲村長施政方針演説要旨▼

日本のもつ地位は国際的にも重要な案件、課題など諸問題がたくさんあり、七〇年代は決して悲観的な年代でなくて、むしろ過去をかえ、真に国民の、あるいは住民の幸せ増大するためにいろいろな諸問題をとらえた姿で解決すべきであります。

七〇年代は重大であるとするならば市町村自治体も同様であります。このような観点から当村としても七〇年代の前半に最大の努力をし、従来なかった開発の基盤をつくり、それを実現して行くことにまいしんの努力をしなければなりません。

これらは町村の歳入、歳出予算を通じて出来得るものではなく、公共事業費いわゆる国費、道費の導入、あるいは民間資本の導入などに努力をしてはじめて私共の目標が完成されていくと思います。

このような基本的観念のもとに今後の村政を推進して行かねばなりません。基本方針を定め、事業の早期完了、欠かんのない立派な姿に進行するために細心の注意を払い、監督指導に努力しなければなりません。

#### ▼漁業の振興

純漁村である本村はまず漁業の振興を進めて行かなければなりません。漁協との提携をはかり、積極的に進めたいと思います。漁港問題は四十六年度の鹿部港修築事業、鹿部港修築事業費、本別港改修工事業費の大巾獲得に各方面とも力を願ひ努力し

ていただきました。本別港は予定より多少増大することが近く発表されると思われず。

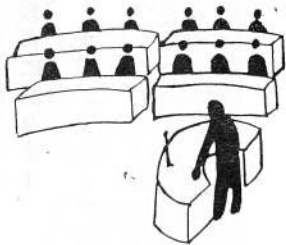
第四次整備計画（五ヶ年）は当局の考えからすれば一年くり上げて第五次整備計画が実施されて行く運びとなると思います。

本別港完成をめざしてこの整備計画を推進しなければなりません。鹿部港は現在浅くなってきていることなどから、今年はその対策のため沖合の調査や信頼できるコンサルタントに依頼したいと考えています。本別港は深度三メートルを土台とした姿で作り上げる方向をとっており、したがって沖の防波堤をどのへんまで曲げるかということなど重要な問題があります。

鹿部港の過半における問題は根本的な対策をするために災害復旧工事でやりたいと思います。組合事業に対しても積極的に協力助成をして行きたいと思っております。昆布・ワカメ・のりなどの養殖、雑草の駆除の推進、本別港のそばに保全施設を具体化して行く、道立漁業栽培センターの早期完成、これは大体、道費予算は六月には骨格をつけた予算となりますが、センターの予算だけは二億二千三百万円とすでに決定しています。

昨年十一月道から払下げを受け

### 議会費



総額 八一九万円  
議員報酬 三五四万円他

### 総務費



総額 一四、三八七万円  
広報発行経費 一、五〇万円  
財産管理費一、〇五三万円

団地造林一〇、〇ヘクタール、宮浜六、二ヘクタール、共済住宅建設資金償還など

地方振興費 一五二万円  
(区長手当など)

財政調整基金 七五万円  
交通安全対策費 五〇万円  
交通傷害保険 七十七万円  
交通傷害見舞金一四六万円  
税務関係費 三八四万円  
戸籍住民基本台帳費 九二万円  
選挙費 二二二万円  
統計調査費 二四万円  
庁舎修繕費九、五五〇万円

### 民生費



総額 五三五万円  
民生委員報酬 二〇万円  
鹿部村遺族会助成会など

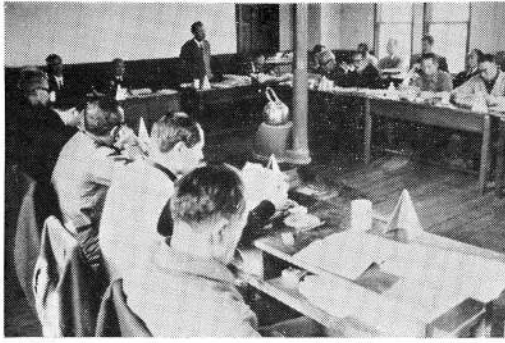
国民年金費 五〇万円  
老人福祉費 五六万円(老人クラブ備品購入費四〇千円など)  
生活館費 二七万円  
児童福祉費 四二万円(児童館費七〇千円など)

### 衛生費



総額 四〇二万円  
胃検査委託料など 三〇万円  
負担金補助及び交付金 七〇万円  
伝染病患者委託料など 一、〇七九千円  
火葬場費 一〇万円

# 7万円のかまど (歳出) 一般会計予算



た養鰻場の養鰻試験の経営を合理化して行きたいと思えます。

▼畜産の振興

農協、肉牛部会、養豚部会の経営の合理化をはかりたい。

これらの指導強化、経営の合理化、独立化ということについては、肉牛においては農協の計画によって、肉牛飼育の本当の合理化を獲得することを指導して行きたい。南茅部町と協力し、国営草地（万景敷）放牧地の事業を進めておりますが、このほかには村独自の駒ヶ岱山麓八百町歩の払下げを受け、独自に使える草地を将来増成し、ここに完全に草地を確立することにしたい。これら払下げについては役所との話し合いを具体的に進めていきたいと思います。

村営草地の管理運営の生産を増大するとともに収獲する作業の効率化ということによりまして収獲をはかり、草地の増量をはかりたい。

い。

▼土木関係

道費補助により「うろこ橋」を永久橋にかけかえ、実現したいと思えます。

市街地の舗装改良も年次計画の姿で進め、大休村道は舗装を完了したい。林道、作業道は里山開発事業によって有利な助成を受け年次計画で進めて行きたいと思えます。公営住宅は早急に選定して新設したいと思えます。

▼上水道関係

道立の漁業栽培センターができました関係上、当村からの約束もあり、早急に出来瀾地帯に上水道施設しなければなりません。と同時にあの地帯の開発を促進するためにパイプの太いもので施設したい、このことは将来、本別地帯の国道沿地帯の開発にも大きく役立つと思えます。

▼商工関係

このたび創立した商工会の活動を積極的に協力援助してまいりたいと思えます。

▼観光開発関係

さいわいにして村の振興開発公社が創設され、早急に開発するための手段と申しますかこれが非常に順調に進められつつあります。何としても公社の創設は今後の観光開発に大きな使命を果しているわけでありませう。

さらに校正財団、日本航空事業株式会社事業を具体化させるため、具体的に申しますと整備飛行学校の創設経営の具体化ということ、ハイランドホテルの建設経営、飛行場へのできるかぎりの協力をするとともに財団については施設の誘致などに努力して行きたい。

▼教育問題

重要な社会教育の問題は本村の地域の特性をとらえ、何が一番大事であるか、その重点的にやることによって、それぞれの目的を達成する。重点的にある事柄を推進して行こうとする時に何をとり上げるか、スポーツを盛んにするということも重点においていろいろな社会教育が向上するというようなこの地域に適した姿で推進して行くべきです。

効果があげられるのではないかという考え、いわゆる見せるための教育であってはならず、宣伝するための教育であってはならない。という基本的な考をもっております。



農林小産業費



総額 一七七、六〇万円

農業委員会費 一七万円

農業総務費 八三二万円

農業振興費 一八八万円

沿岸漁家農耕兼業事業

駒見地区暗渠排水工事

一六〇万円など

畑地かんがいモデル地区試験事業費

一〇、二五八

万円、林業総務費 二五九万円

林業振興費 一五五二万円

（滝の沢林道工事設計委託料 二五

万円など）

滝の沢一般林道開設、無沢里山

林道開設、里山作業道、小規模

治山、常呂川一号橋補強など

工事請負費 一〇三三万円

水産業総務費 四〇八万円

水産改良普及所負担金、道にじ

ます協会負担金、水産改良研究

グループ負担金、道水産技術開

発協会負担金など

水産業振興費、三〇七五万円

漁船保全施設、船揚場斜路整備

事業、うなぎシラス淡水魚稚魚

代、投石事業など

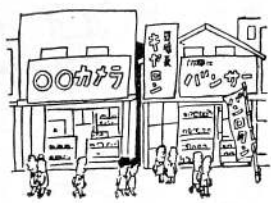
負担金 二〇二二万円

漁港管理費 一〇四三万円

（鹿部漁港浚渫工事など）

4億3,480万円 昭和46年度

商工費



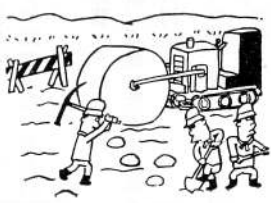
総額 三三五万円

鹿部商工会助成金

六〇万円

中小企業貸付金二〇〇万円

土木費



三八七七万円

土木総務費 一五二万円

道路維持費 九四二万円

道路除雪費 一六五万円

鹿部川うろこ橋架替工事請負

六五〇万円

公住事業関係負担金 三万円

公営住宅建設設計委託料

二〇万円

公営住宅建設工事

第一種 八戸分 九六〇〇万円

第二種 八戸分 八八〇〇万円

など



# 46年教育行政のあり方

## 自主性をもたせる教育を

昭和三十年代の後半から非常に団体もつくりられ、発達するにつれわれわれの生活が楽になりました。

そういうものの反面、非常にひずみというか欠かんとするかそのようなものができています。

ご承知のように新聞を見ましても人命を軽視するようないろいろな問題がおきました。

学園紛争とかは全部教育の仕方がわるいから、このような形になってきたのではないかと、経済の発展あるいは物質面、科学面が発達してきたというようにすべての面が発展している反面、精神的なものの教育が非常に遅れている。

そういうものが一度にうみをふき出したような形になってきているのが現在の教育界の実態であります。

それを何とかしなければならぬというのが学校教育関係者のいろいろの働きかけ、考え方ができております。

これは教育そのものをみんなが疑心をもっていることを解決しなければならぬ。

人間尊重の考え方をもって行かなければなりません。

こんな考え方が忘れられていることを何とかしてとりかえして行かなければならぬ精神文化というものをもう少し重視しよう、こ

れが教育界で呼ばれている第一の問題です。

どうも目先のことはかりにとらわれがちで、もう少し将来の人間の生き方はどうなのかというふうなことに目を向けて考えてみたいと思います。

教育は当然それに向って考えるべきで、これから発展する日本の将来に対してもう一度ふりかえて考えてみる必要があります。

現時点から考えなおすべきでないかということを考えます。

子供達はそのようなことからいってもう少し視野の広い立場にたつて教育に当るべきであり、これを重点として考えて行かなければなりません。

最近の子供達は個々の持ち味がなく自分の考え方を発表できるものがあります。

そんなことからここ二、三年の内は教える教育から学ぶ教育にもっていくべきであり、子供自身が私はいかようなことをしなければならぬという自分でやる気を出させる教育にもっていくなければならぬと思います。

子供自身にもこんな教育を浸透させて行かなければならぬのです。

子供達から自発的に意欲をもってやる形でなければなりません。そんな教育も切りかえが心要

であります。

こういう方向でなければ、どんなに立派な先生がきても、どんなに立派な施設をしても、どういふ教材をそろえても効果が上がらないと思います。

学校教育というねらいから子供また教員についても鹿部の子供はこういう点で育てて行こうという一つの責任感というかそういうものをもってもらいたいと思います。

このことを強く学校側にも要望しております。

これと同時に父兄の人達もやはり地域の先生方に協力して行かなければならないと思います。

私は意欲をもってやったならばまだまだのびる可能性が充分であろうと思います。

自己満足で終ることは後退すると思います。

地域の人は自分達の子供のために自分の意見を出してもらおうとにも大いに協力してほしいものだと考えております。

社会教育は村がこのような方向で行くんだという社会行政で村づくりをする中で、社会教育が担するものは何か、社会教育を育てるには村づくりとどう結びつけるかということから始めたい。

社会教育は主役ではありません。

社会教育はあくまで村づくりの上でのワキ役であって緑の下の力持ちでなければなりません。一つの村づくりという前堤があつて、それに対して村ではどうあ

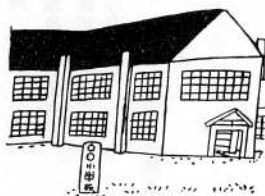
### 消 防 費



総額 五五八万円  
出動手当、訓練手当、技術警戒手当など 七十七万円  
消防関係負担金 五十四万円  
防火水槽新設工事(四〇m)二基 一四〇万円  
水防備品 五万円  
水防資材 八万円

〃 学校安全会負担金など 一七万円  
〃 補助教材など 六六万円  
奨学費 三六万円  
社会教育総務費 三一〇万円  
青年学級、老人学級、家庭学級講師謝礼八万円、敬老会、成人式報償費一二万円など  
社会教育関係負担金 三十七万円  
公民館費 一〇七万円  
第二集会所炊事場工事など 一八万円  
村史編集費 一九万円  
保健体育総務費 七五万円  
体育協会、渡島スポーツ大会、スポーツ少年団助成金一八万円など  
青少年会館費 一二五万円  
剣道具六組、卓球台など備品購入費三九万円  
学校給食センター費 三六七万円

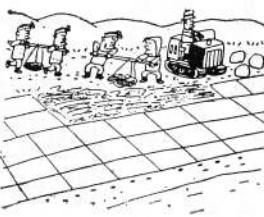
### 教 育 費



総額 二九二〇万円

共済組合負担金など 七六万円  
教育研究負担金など 五三万円  
小学校需用費 一五六万円  
小学校職員室塗装など 六五万円  
小学校備品購入 八〇万円  
学校安全会負担金など 二二万円  
小学校補助教材費 九八七万円  
〃 扶助費 五〇万円  
中学校教員室新設工事など 一三〇万円  
〃 備品購入費 七二万円

### 災害復旧費



公共土木施設災害復旧費 一〇一  
万円  
河川海岸災害復旧費 一三万円  
住宅施設災害復旧費 八八万円  
公債費 一六五九万円  
諸支出金 五万円  
予備費 一三〇万円

# 林野火災を防ごう

## 入林する前に許可を

四月から六月にかけて全道的に林野火災が一番多く発生する季節です。この時期は気象状況などからももっとも危険なときです。

ですから、この時期には予消防対策に力を入れなければなりません。

昨年(1970年)は村内で林野火災は一件もありませんでした。昨年のように火災を起こさないようご協力ください。

- ▼この運動の積極的にすすめるために次のとおり運動期間を設けました。
  - ▼実施期間 四月一日～六月三十日
  - ▼強調期間 四月十五日～五月二十日まで
- 今年(1971年)は昨年の九月台風によって倒れた木の整理のため、林野での火入れの回数が多くなるものと思われまふ。その時は必ず次のこととがら守ってください。
- 火入、入林前には必ず許可を
  - 火入、入林の許可申請は火入、または入林する三日前までに産業建設課にきて許可をもらってください。
  - 許可証は村で出します。道有林に近いところで火入をするときは林務署と協議して村で発行する。
  - 火入の期間は原則として三日間です。この火入は許可をもらっていても天候の状態で中止させることもあります。
- 鹿部村・鹿部村林野火災予消防対策協議会

### 善意の寄附

佐藤義憲さん

村内字鹿部の佐藤義憲さんより病氣見舞のお返しを社会福祉事業に活用されたい旨の金一封がありました。

この寄附に対し、心からお礼いたします。

るのかということ認識して進まなければ成果は上らないと思ひます。

しかし社会教育というのはなかなか目につくにくいものです。

社会教育は一日の線香花火のようなものが多いのですが、それは本当の社会教育ではありません。

社会教育は全住民が参加しなければなりません。

いくらい構想をたてても内容が良くても住民の参加しない社会教育は何もありません。

まず今までの進め方を反省しております。

現在進めている町内会を何とかして今年中に具体化して結成し、自主性ある町内会づくりを進めたいと思ひます。

いと思ひます。

しかしこれは、い月日を要しますから子供会やスポーツ少年団を通じて何とかしてこれらの組織を育てて行きたいものだと感じております。

これらのほか庁舎の懸案が終了ときに保育所の新設に取りかゝりたいと思ひます。

一昨年も年間を通して一三〇人～四〇〇人の子供が通園しております。

施設は七〇坪くらいです。

本当は現在のものはせいぜい四〇名程度より入れない規模の建物でございます。

現在、募集して一三〇名くらいの子供がきています。

また住民のための生活館は作り



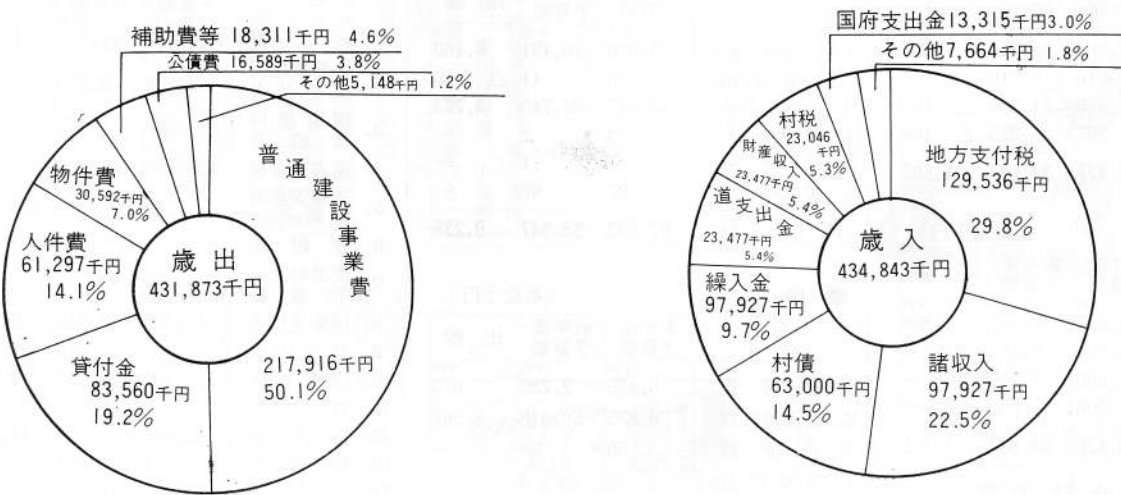
ましたけれどもそういうような形のものも必要かと思ひます。

住民が集ってできる場所、福祉会館、公民館なども必要です。

このように七〇年代の長い将来をきたえて行く立派な心をきたえる場が必要で。

これからの子供達がいろいろなところに出るときのためにプラスになる教育が必要で。

## 一般会計の性質別の歳入歳出



# 町内会づくりを成功させよう 従来の区制を廃止して

鹿部村の社会教育を進める上に基本的な考え方からして、住民不在の社会教育は今後ものびなやむことになりません。  
そこで「住民参加の社会教育」が必要になります。

このことから鹿部の現状をいろいろの方面から分析し、今後の方向づけを検討してきました。

まず住民参加の社会教育を推進するために住民が積極的に参加しようとする意欲を育てる組織づくりが必要であり、体制が整っていないければなりません。

そこで当面の課題として参加体制を確立することが先決問題でしょう。そのためには、自治組織としての町内会を育成しなければなりません。

住民をとりまくいろいろな問題を地域住民の総意にもとづいて解決しなければなりません。

そのように、住民が身近にある問題解決のために町内会づくりを積極的に進めることに参加協力しましょう。

## ▼町内会とは

この組織は従来あった区制のように行政の下部機関ではありませんが、その地域内に居住するかたがたの自主的な活動を主体とする独立したものです。

## ▼運営の内容

住民をとりまくいろいろな問題について取り組むわけですが、その内容として考えなければならぬのは次のようなことがあります。

- (1) 青少年の健全育成に関すること  
(子供会活動など)
- (2) 婦人部活動に関すること  
(婦人のもつ課題の解決など)
- (3) 環境整備に関すること  
(村内を美しくする活動など)
- (4) 新生活運動に関すること  
(冠婚葬祭の簡素化、お返し廃止など)

このような内容が町内会の中でとりあげることが大切です。

具体的には町内会組織の中にこれらの部を設けて各部長のもとに分担しながら進めていくことです。これら町内会が整備され、部が整備されますとそれぞれの部の横のつながりが必要になってきます。

たとえば青少年関係のことであれば各町内会青少年育成部長さんがたがおたがに連絡をとれるよう「鹿部村青少年育成部長連絡協議会」というように各部ともに協議会を結成することが必要になってきます。

## 十人が異動

### 小中学校教員人事異動

昭和四十六年四月一日付で学校教員の人事異動がありました。

#### ▼退職者

鹿部小学校長 米内勇雄

(退職後は大野町におります)

#### ▼転出者

鹿小教頭作田栄蔵、森町三岱小学校長

鹿小教諭吉原弘幸、知内町知内小学校

鹿小教諭島田平次、松前町大島小学校

鹿小教諭中島征士、亀田町鍛神小学校

鹿小教諭細川道子、北松山町玉川小学校

鹿小養護教諭佐藤忠子、砂原町砂原小学校

鹿小事務職員高橋伸之、七飯町大中山小学校

鹿中教諭浜塚一、函館市銭亀沢中学校

鹿中教諭下山照夫、札幌市真駒内養護学校

#### ▼転入者

鹿部小学校へきた先生方

校長 滝村虎雄(長万部小学校より)

教頭 下山幸一郎(函館市駒場小学校より)

教諭 野村真美(八雲町落部小)

三浦正和(乙部町明和中)

西田清和(上磯町石別小)

福田洋子(新採長崎県)

事務職員山本則雄(新採札幌市)

鹿部中学校へきた先生方

教諭 安藤達也(森町森中)

森 昭(黒松内中)

## ミンク飼育事業

(単位千円)

入	本年度 予算額	前年度 予算額	比較
1. 財産収入	34,500	32,402	2,098
2. 分当金及び貸付金	10	10	—
3. 使用料及び手数料	1,650	1,750	△ 100
4. 諸収入	267	375	△ 108
合計	36.427	34.537	1.890

出	本年度 予算額	前年度 予算額	比較
1. 飼育費	32,227	30,337	1,890
2. 公債費	2,700	2,700	—
3. 諸支払金	1,000	1,000	—
4. 予備費	500	500	—
合計	36.427	34.537	1.890

## 水道事業会計予算

収益的収入 12,756千円 収益的支出 12,662千円  
資本的収入 25,000千円 資本的支出 26,774千円

## 国民健康保険事業特別会計

(単位千円)

歳入	本年度 予算額	前年度 予算額	比較
1. 国民健康保険税	25,960	20,491	5,469
2. 使用料及び手数料	5	11	△ 6
3. 国庫支出金	36,517	32,745	3,772
4. 財産収入	2	2	—
5. 繰越金	1	1	—
6. 諸収入	97	97	—
合計	62.582	53.347	9.235

歳出	本年度 予算額	前年度 予算額	比較
1. 総務費	3,455	2,782	673
2. 保険給付費	58,875	50,313	8,562
3. 公債費	50	50	—
4. 諸支出金	2	2	—
5. 予備費	200	200	—
歳出合計	62.582	53.374	9.235

## 一般会計 本年度予算と前年度予算の比較

(単位千円)

入	本年度 予算額	前年度 予算額	比較
1. 村税	23,046	21,722	1,324
2. 自動車取得 税交付金	2,900	2,900	—
3. 国有提 等	217	179	38
4. 地方交付 税	129,536	101,000	28,536
5. 交通安全 対策特別 交付金	50	74	△ 24
6. 分担金	2	1	1
7. 使用料及 び手数料	4,492	4,460	32
8. 国庫支出 金	13,315	18,748	△ 5,433
9. 道支出 金	34,908	32,176	2,732
10. 財産収入	23,477	14,477	9,000
11. 寄附 入金	2	2	—
12. 繰入 金	42,000	1	41,999
13. 繰越 金	1	1	—
14. 諸収 入	97,927	80,577	17,350
15. 村債	63,000	16,000	47,000
歳入合計	434.873	292.318	142.555

### 水道メーターを いじらぬよう

水道メーターを各戸に取付けてから一年を経過しましたが、メーターに対し充分理解されたことと思います。

みなさんの家庭で家屋を改築、増築されるときは勝手にメーターをいじって、器械をこわしたり、線を切ったときは、器械が再度使用できなくなりますので、相当額の弁償をしていただきます。

家屋を動かすようなときには水道課に連絡し、係の指示をうけてください。

### ＊青少年会館だより＊

このたび青少年会館で会館運営の基本を表現する標語を小学校、中学校生徒より募集しました。その結果は次のようにになりました。

- ▼応募数
  - 小学生 二十五点
  - 中学生 五十五点
- ▼選考のみかた
  - 青少年会館の基本的モットーを次のように決定し、それに適合する標語を六点選び、入選二点、佳作四点としました。

- モットー
- 「規律、友情、健康」
  - ▼入選作品
    - 「たのしく、きれいに、健康に」 鹿小一年 岩島 裕子
    - 「あいさつのことはかわそう」 鹿中二年 平野 良子
  - ▼佳作の部
    - 「きたときよりもなお美しく」 鹿小五年 佐藤 智
    - 「何事も礼儀正しく親切に」 鹿中一年 釜沢ひとみ
    - 「より強くよりたくましく」 鹿中一年 田中 静代
    - 「規律を守り楽しい一日」 鹿中二年 佐藤 幸子

- ▼現在までに結成された町内会 (四十六年四月九日現在)
- 一区(大岩) 町内会長 盛田勇次郎
- 二区(〃) 〃 原田 政雄
- 三区(シシ) 〃 能代 一郎
- 四区(鹿部) 〃 武内 栄
- 五区(〃) 〃 野口 岩蔵
- 六区(〃) 〃 山崎 篤也

- 九区(〃) 高村 富憲
  - 十区(〃) 関本忠次郎
- これらの町内会とも地域の実態にあった組織運営がなされています。今後のこのそれぞれの区内での自主的な町内会づくりに協力してください。

### 庁舎建設工事概要

鹿部村庁舎新築工事は本村宮浜二九九に昭和四十五年四十六年度の二ヶ年継続事業で、総工事費八九三五万円が本年九月完成予定となっております。

構造は鉄筋コンクリート二階建 (一部三階展望室) 一四六一一、一平方メートル(四四二坪)、一階はほとんど一般事務室、管理室からなり二階は、会議室、議場、研修室、村長室および議会事務局と一部三階は展望室からなっており、昨年十月二十六日着工、昭和四十五年度の基礎工事だけ、八七〇万円その内三〇〇万円は郵便局簡易保険積立金の融資を受けました。

### 学校給食費が 値上げされます

中学校 一五〇円  
小学校 一五〇円の値上げ

諸物価が値上りを見せている折、学校給食費の一ヶ月当りの額がそれぞれ次のように値上りになりました。

- ▼中学校一ヶ月一、一〇〇円
- ▼小学校一ヶ月 九五〇円

これは牛乳、パンなどの原材料、加工賃、運賃などの値上りにもなっている維持費の上でどうしても値上げをしなければならぬ事情にあって値上げされたものでありますので協力願います。

### サークル案内

#### 卓球サークルの巻

村内の卓球熱は急上昇している中で、その普及に一役かっているのがこの卓球サークル、スポーツ少年団が結成されるまでは、村内の小中学生と大人の会員で超大型のサークルでしたが、現在はまったく大人の会員(約三十一〜三名)だけ、年齢の差はなく、男性でも女性でもOK、例会は毎週火曜日六時〜八時三十分まで青少年会館で開催しております。

会費は三〇円と格安、ラケット一枚あれば誰れでも入会できるといふ気軽さです。主な行事はスポーツ教室、村民卓球大会、ママさん卓球などの育成、会長は山崎篤也氏、指導者は昨年中学校卓球で全国大会に出場させた中野先生です。



### 今月の納期

昭和46年度 固定資産税 第1期分  
軽自動車税 定期分  
4月30日まで

納期内に完納しましょう



道夫一家 工藤恒美



年金支給の始まる年度	その年度から年金を受給できる人	対象人数
昭和三十六年度	明治三十九年四月二日から明治四十年四月一日までに生れた人	約三万人
昭和三十七年度	明治四十年四月二日から明治四十一年四月一日までに生れた人	約三万人
昭和三十八年度	明治四十一年四月二日から明治四十二年四月一日までに生れた人	約三万人
昭和三十九年度	明治四十二年四月二日から明治四十三年四月一日までに生れた人	約三万人
昭和四十年度	明治四十三年四月二日から明治四十四年四月一日までに生れた人	約三万人

十年年金の方の年金が支給開始されます

昭和三十六年に国民年金がはじまったとき、特例として、当時五十才をこえ五十五才未満の方は、任意加入して十年間保険料を納めれば（一般は最低二十五

△この十年掛金の老令年金の支給順序は次のとおりですから間違えないようにしてください。

△この十年掛金の老令年金の支給順序は次のとおりですから間違えないようにしてください。

毎月第一日曜日を清掃の日としましょう

村内の清掃美化をはかり、村民の生活環境を衛生的かつ健康的にすることを目標とします。

これは平素手のとどかない所の清掃を重点に置いて清潔にする日です。道路、下水、側溝、河川を区内のみならずが卒先し、お互に共同作業で美化運動に協力を願います。

ゴミ捨場への協力について

観光シーズンも近づいてきて、村に訪れる人も多くなります。途中ゴミ捨場の所を通るときに「悪臭」と「ゴミの散在」がひどく、発展する村の観光上よくないので、お互に環境衛生道徳を守りましょう。

△この年金を受けられる方は、満六十五才になった日に「裁定請求書」を村役場国民年金係へ提出してください。

これが遅れると、年金を受取る日も遅れることがあります。

△この十年掛金による老令年金の額は六〇、〇〇〇円（月五〇〇〇円）ですから、もし五年受ければ三〇〇、〇〇〇円、十年受ければ六〇〇、〇〇〇円になります。

掛けた十年間の保険料は二五、八〇〇円ですから、どんなに有利な制度であるかおわかりでしょう。

△しかし、今までに保険料を滞納した人は、この年金を受けられませんが、また保険料を免除されていた人は、年金を減らされます。こうした方には、後から納められる制度もありますから、村役場国民年金係の人とよく相談してください。

（ただし、六十五才をこえた人は、納められません）

△この年金は毎年三ヶ月分づつを四回に分けて支給されます。一回の支給額は一五、〇〇〇円です。

鹿部村歴史物語

郷土二百年前を語る

鹿部「螢の里」史話 (四)

(2)



踏み分けて山路に入ると、朴(ほお)の美しい林があるので、案内者と木の根に腰をおろして休んだ。前に海が開けて眺めがよい。薄雲の彼方に胆振の遠い岬(地

本別は沿岸最初の和入移住地である。元和元年(一六一五)南部大澗(青森県下北郡)から漁業者四司馬(ししめ)宇兵衛が本別へ来て定住し、鹿部開村の基を開いた。その後同郷の人々を招いて数戸移住させ、次第に和人の数を増した。

これ以前の沿岸はアイヌ部落の散在する未開の地であるが、本別には毎年夏に和人の昆布採りが入って、季節的にぎわった。

宇兵衛は進取的な男でこの昆布に着眼し、春鮭も有望なので永住の地としたのである。

菅江真澄が来たのはこれより百七十年も後であり、既に沿岸要地には三戸位から十数戸の和入部も出て、その中心地は本別より鹿部へ移っていた。

真澄は本別から吹込浜を通りもろめ浜へ来て海上の一つ岩を見た。これをいわれのある岩と記録しているが、人々は神の岩として尊ぶ岩であった。付近は昆布が多く魚類も無数に集って好場所であるが、時化には岩

陰に舟を寄せると難をのがれると言う話も聞いたであろう。少し風が吹き雨も降ったが、やがて空が晴れたので崎の細道を急いで出来澗へ来た。ここは和人が名付けたもので、大昔駒ヶ岱が初めて噴火した時溶岩が流れ出て崎を造り、自然に良い船入澗が出来たので「出来澗」と呼ぶようになったと聞いた。

出来澗から茂る木立の下道を踏み分けて山路に入ると、朴(ほお)の美しい林があるので、案内者と木の根に腰をおろして休んだ。前に海が開けて眺めがよい。薄雲の彼方に胆振の遠い岬(地

球岬)が見えて、蝦夷地は限り無く広いと思った。

また次の里へと歩いて相泊に来た。アイヌにまじる小さな和入部落で、裏山に広い小笹の原があり、数頭の馬を放して置いたら、ある日多くの熊が出て馬を襲い、無残にも食い散らしたと案内者に聞いて、恐ろしさに肌寒い心地がした。(続く)

(小林露竹史談採集帖より) 小玉健記